

文化芸術創造あいちづくり推進方針

～“愛知発”の文化芸術の創造と展開をめざして～

改訂版



平成25年3月



はじめに



文化芸術は、人が人らしく生きるための基本となるものであり、地域の連帯感を生みだし、共に生きる地域社会の魅力を形成するものであります。県民の皆様が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していくために、文化芸術振興の推進を図ることは、重要な政策の一つであると考えております。

本県における文化芸術振興政策の基本方針は、文化芸術を取り巻く社会情勢の変化に合わせ、「愛知県文化振興ビジョン」（平成4年3月策定）に始まり、「愛知文化芸術行動プラン」（平成15年8月策定）、「文化芸術創造あいちづくり推進方針」（平成19年12月策定）と、絶えず見直しを行ってまいりました。

「文化芸術創造あいちづくり推進方針」では、策定時から10年程度の文化芸術政策の「基本目標」と「重点方向」を定めた上で、平成20年度から24年度までの5年間に取り組むべき「基本課題」と「主な取組」を示しております。

推進方針策定から現在までの間に、国においては、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が制定、施行されたり、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次基本方針）」が策定され、本県においては、国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2010」が開催される等、文化芸術を取り巻く環境が大きく変化いたしました。

このような背景や推進方針の前半の取組結果、新たな社会情勢の変化や文化に関連したマニフェストの具体化等を踏まえ、後半5年間に取り組むべき「基本課題」と「主な取組」を見直した「文化芸術創造あいちづくり推進方針（改訂版）」を策定いたしました。

本県といたしましては、この改訂版をもとに世界・未来に向けた“愛知発”の文化芸術の創造と展開をめざして、文化芸術を担い支える人づくりや多様な個性・価値を実現する場づくり、地域文化を発掘・継承・発展する仕組みづくりなどに一層取り組んでまいりたいと考えております。

県民の皆様方を始め、民間団体、市町村、国など関係の方々の一層のご理解・ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成25年3月

愛知県知事 大村 秀章

(注)「文化芸術」の範囲

ここでは、音楽・美術・演劇・舞踊・文学などの芸術、映像を始めとするメディア芸術、能楽・文楽・歌舞伎などの伝統芸能、民俗芸能及び茶道・華道・書道などの生活文化を総称して「文化芸術」と表現します。

目 次

I	推進方針（中間見直し）の趣旨	1
1	中間見直しの背景及び趣旨	1
2	見直しの視点	1
II	推進方針の概要	4
1	策定の意義	4
2	性格・役割	4
3	基本目標	5
4	政策の重点方向	6
III	基本課題と主な取組	8
1	世界・未来に貢献する文化芸術の創造と展開	8
(1)	世界に創造発信する愛知からの文化芸術	8
(2)	愛知芸術文化センターを拠点とした芸術創造の展開	11
(3)	芸術と産業の融合促進	15
2	文化芸術を担い、支える人づくり	16
(1)	子どもの文化芸術体験の充実	16
(2)	新進芸術家の育成支援	18
(3)	鑑賞機会の充実・拡大	20
(4)	つなげる人づくり	21
3	多様な個性・価値を実現する文化芸術の場づくり	23
(1)	愛知芸術文化センター等における連携・協働	23
(2)	多様な文化が共生する社会づくり	24
4	地域文化の発掘・継承・発展の仕組みづくり	25
(1)	地域の伝統芸能や文化財、食文化、景観等を活かした地域力の強化	25
(2)	地域文化を支える人々の活動の支援・促進	27
(3)	地域独特の個性的文化の発掘、育成、発信	27
5	文化芸術政策の総合的な推進	29
(1)	推進体制の充実・強化	29
(2)	既存施策の見直し	31

IV 推進方針の具体化に向けて留意すべき事項	33
(推進方針(改訂版)の取組について)	33
(幅広い意見把握)	33
(政策の体系)	35
(参考資料)	
○用語解説	37
○文化芸術創造あいちづくり推進方針(改訂版)の作成経過	39
○文化芸術創造あいちづくり推進方針の中間見直しについて	40
○文化芸術創造あいちづくり推進方針の中間見直しに関する 有識者会議開催要領・委員名簿	43
○文化芸術創造あいちづくり推進方針の中間見直しに関する 有識者会議開催結果(第1回、第2回)	46
○愛知県文化行政推進会議開催要領	57

I 推進方針（中間見直し）の趣旨

1 中間見直しの背景及び趣旨

本県では、魅力ある愛知の文化の創造による、生きがいに満ちた豊かで潤いのある暮らしの実現をめざして、平成4年に文化芸術振興政策の総合的な指針である「愛知県文化振興ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を、平成15年には、愛知万博の開催年（平成17年）を中間年とする5か年の行動計画として「愛知文化芸術行動プラン」（以下「行動プラン」という。）を策定し、文化芸術政策の計画的、総合的な推進を図ってきました。

さらに、平成19年には、今後、10年程度の文化芸術政策の基本目標及び重点方向を定めた「文化芸術創造あいちづくり推進方針」（以下「推進方針」という。）を策定しました。

推進方針では、基本目標等とあわせて平成20年度から24年度までの5年間に取り組むべき基本課題と主な取組を示しておりますが、これらは、その達成に向けて、社会情勢の変化に応じて修正する必要があるため、5年ごとに見直すこととしております。

2 見直しの視点

前半5年間の取組結果に対する評価をもとに、新たな社会情勢の変化、文化芸術を取り巻く環境の変化等が、基本課題と主な取組に及ぼす影響を踏まえ、後半5年間に取り組むべき基本課題及び主な取組に反映させ、見直すこととします。

（国内の動向）

- ・ 文化芸術振興基本法に基づき、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に定められた、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第2次基本方針）」が、文化芸術を取り巻く諸情勢の変化等を踏まえて見直され、平成23年2月8日に第3次基本方針が閣議決定されました。
- ・ 劇場、音楽堂等としての機能を有している施設の多くは、文化施設として多目的に利用され、貸館公演が中心となっていることから、劇場、音楽堂等の活性化を図ることにより、実演芸術の水準の向上等を通じて実演芸術の振興を図り、心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現等に寄与することを目的とした「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が、平成24年6月27日に公布、

施行されました。

本法律により、劇場、音楽堂等の法的位置づけが初めて明確化され、劇場、音楽堂等を設置・運営する者、実演芸術団体等、国、地方公共団体の役割等が明確化されました。

- ・ 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災において、多くの尊い人命と財産が失われ、被災された方々を始め多くの人々が悲嘆にくれました。そのような中、文化芸術が、心に安らぎと力を与え、地域の絆を強め、明日への希望を与えてくれるものであり、復興への歩みを進める方々の支援につながることで再認識されました。

また、今回の災害では、文化財を始めとした文化資源も数多くが被災し、復旧に長い時間を必要とするものや、中には滅失したものすらありました。文化資源は、人類が未来にわたって共有すべき貴重な財産であり、これらを後世に伝えていくことが、私たちの責務であることから、地震・津波等による大規模災害からいかに文化資源を保護するかが、重要な課題となっています。

(本県の動向)

- ・ 平成 22 年 8 月から 10 月にかけて、国際芸術祭「あいちトリエンナーレ 2010」を開催し、現代美術の国際展やパフォーミングアーツ、プロデュースオペラ、キッズトリエンナーレ、地元文化芸術団体等との共催による舞台公演を実施しました。また、県民の皆様へ文化芸術への関心を高めていただくため、「あいちアートの森＝アートが開くあいちの未来＝」(平成 21 年度)、「あいちアートプログラム」(平成 23、24 年度)等により、県内各地において現代美術作品展や子どもたちへの文化芸術体験の提供、若手芸術家の育成支援事業を行いました。

平成 18 年 12 月に「愛知の文化芸術振興に関する有識者懇談会」から提言された「文化芸術あいち百年の軸をつくる」を踏まえ、策定された推進方針を具体化したこれらの事業を通じて、様々な成果をこの地域にもたらしました。

今後も、国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」の継続開催を始めとした推進方針の具体化により、愛知からの文化発信と、芸術立県愛知としての土壌づくりをさらに進めることが重要となっています。

- ・ 本県の行政改革の指針である、愛知県第五次行革大綱の深掘りとして、平成 23 年 12 月に公表した重点改革プログラムでは、重点改革項目として、愛知芸術文化センターや県陶磁美術館への指定管理者制度の導入などによる活性化を掲げています。

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応する

ため、公の施設の管理に民間能力を活用しつつ住民サービスの向上を図るとともに経費の削減等を図ることを目的に創設された制度です。

本県における文化芸術施策を展開する拠点施設であり、複合文化施設でもある愛知芸術文化センターへの指定管理者制度の導入にあたっては、効果的な施設運営、利用者サービスの向上等を図ることは当然ですが、一方で、これまで学芸員を中心に蓄積してきた創造・発信機能、3年ごとに開催するあいちトリエンナーレの中核的会場としての役割、さらには美術館や劇場といった各施設の特徴等について十分留意する必要があります。

そのため、県芸術劇場を中心に指定管理者制度の導入を検討しますが、長期的な観点からの継続的な事業実施や管理運営、専門性の蓄積、人材の育成、施設運営や事業展開に関し、本県と密接に連携した運営が必要であること等から、制度導入にあたっては、これまで、愛知芸術文化センターを拠点として事業の中核を担ってきた（公財）愛知県文化振興事業団に、プロデューサーなど専門的な観点から、これまで愛知芸術文化センターが行ってきた貸館業務を含めた自主事業展開をマネジメントする責任者を新たに配置するなどの体制の再編・強化を行った上で、指定を行うことを検討します。

なお、県美術館については、多くの寄附、寄贈を受けるなど、現体制に対する信頼を得ていることを踏まえ、これまで同様、県が直接運営することにより、より効果的な運営をめざします。

また、県陶磁美術館への指定管理者制度導入についても、これまで学芸員を中心に蓄積してきた専門性について十分留意する必要があることから、学芸員が直接関わらない施設管理業務を中心とした指定管理者制度の導入効果及び可能性について検討します。

Ⅱ 推進方針の概要

1 策定の意義

推進方針は、平成 18 年 12 月に「愛知の文化芸術振興に関する有識者懇談会」から提言された「文化芸術あいち百年の軸をつくる」を踏まえ、次のような文化芸術振興の今日的な意義と基本的視点のもと、平成 19 年 12 月に策定されました。
(今日的な意義)

- ・ 文化芸術は、県民一人ひとりのかけがえのない個性・自分らしさの実現や、新たなライフスタイル・ビジネススタイル（経済活動）の創出など、人々の固有性・独創性を実現する上で一層重要な役割を果たすとともに、これまで以上に新たな価値を生み出す源泉ともなっています。

(基本的視点)

① 世界・未来への貢献

文化芸術の振興を通じて、行動プランで掲げた「世界に開かれた「あいち文化」の創造と発信」からさらに歩みを進め、地球規模での交流・創造の展開や諸文化の多様な発展に積極的に貢献していくことが重要です。

② 連携・協働の推進

文化芸術の振興を図る上で、これまでの行政の役割を抜本的に見直し、県民、NPO・ボランティア、企業等と連携・協働し、支えあっていくことが必要です。

③ 地域社会の形成

地域の伝統や特性を活かした文化芸術の継承・発展を通じて、人々の心の豊かさや地域全体の魅力、活力の向上につなげ、自主性、自立性の高い地域社会の形成、発展をめざしていくことが重要です。

2 性格・役割

- この推進方針は、ビジョン及び行動プランに替わり、本県の文化芸術政策の長期的な基本目標と重点方向を掲げ、取り組むべき基本課題や主な取組を示すものです。

- これからの愛知の地域づくりの羅針盤として策定した「新しい政策の指針～今を越え、さらに世界で輝く愛知づくり～」(平成18年3月策定)において、戦略的・重点的な政策の一つとして位置づけた「文化芸術創造あいちづくり」を推進するための個別指針としての役割を果たします。
- 文化芸術の振興と多様な交流の促進に向けて、県民、NPO・ボランティア、企業等の様々な主体が連携・協働を推進するための指針としても役立つことをめざします。

3 基本目標

文化芸術振興の今日的な意義を踏まえつつ、「世界・未来への貢献」、「連携・協働の推進」、「地域社会の形成」の3つの基本的視点より、本県の文化芸術政策の基本目標として、策定から10年程度の間をめざすべき姿を掲げています。

① 世界・未来へ“愛知発”の交流・創造の展開

愛知は、日本の東西の要衝に位置し、産業だけでなく、文化芸術の交流拠点として、わが国の発展に大きな役割を果たしてきました。こうした交流拠点性を発展させつつ、さらに、愛知が培ってきた特性を活かし、世界、未来に向けて、日本の文化の扇の要として、新たな文化芸術を創造・発信していくことにより、愛知発の世界的な交流・創造が本格的に展開されることをめざします。

② 連携・協働による文化芸術の振興と多様な交流の促進

県民、NPO・ボランティア、企業等と行政との連携・協働の取組が定着し、文化芸術の人づくりや場づくりが進むことにより、一人ひとりの、かけがえのない個性、自分らしさの実現が図られ、多種多様な文化芸術の交流が広がることをめざします。

③ 文化芸術に彩られた心豊かな地域社会の実現

地域文化の固有性や芸術の創造性に対する社会的な認識が広まり、教育や福祉、まちづくり等の様々な分野で文化芸術が活かされることにより、多様な地域文化が育まれ、一人ひとりが心の豊かさを実感でき、地域全体の魅力や活力が高まっていくことをめざします。

4 政策の重点方向

基本目標の実現に向け、策定から10年程度の間の文化芸術政策の5つの重点方向を示しています。

① 世界・未来に貢献する文化芸術の創造と展開

- 愛知から文化芸術を世界へ発信する国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」を継続開催します。
- 世界・未来に向けて、愛知芸術文化センターを拠点とした芸術創造機能を一層強化するとともに、幅広い分野での国際連携の推進を図っていきます。
- 愛知の文化芸術の創造・発信に地域が一体となって取り組み、次代への継承・発展を図っていきます。
- メディア芸術等と産業の融合促進等による文化芸術の産業化を進めていきます。

② 文化芸術を担い、支える人づくり

- 次代を担う子どもを対象として文化芸術を体験する機会を提供するなど、様々なアウトリーチ活動等を展開していきます。
- 愛知で活躍する新進芸術家が、世界的レベルに成長、躍進していくための環境づくりを進めるとともに、文化芸術の担い手（芸術家等）と支え手（鑑賞者等）、双方の拡大とレベルアップや、担い手と支え手を結びつける人材（アートマネージャー）の育成を図っていきます。

③ 多様な個性・価値を実現する文化芸術の場づくり

- 愛知芸術文化センター等の事業展開において、県民を始めとする様々な主体が協働し支えあって、多様な交流・創造を図っていきます。
- 広域的、国際的な文化芸術活動に対する支援や、様々な文化の違いを尊重し、ともに発展する環境づくりを進めるなど、県民一人ひとりのかけがえのない個性や価値を表現、実現するための場づくりに取り組んでいきます。

④ 地域文化の発掘・継承・発展の仕組みづくり

- 地域の伝統芸能や文化財、食文化、景観等の様々な文化資源を発掘、再評価し、地域文化の継承・発展とともに地域力の強化に結びつけていきます。
また、これらの多様で魅力的な地域文化を国内外に向けて発信することにより、愛知の存在感と魅力を一層高めていきます。
- 地域文化を支える NPO・ボランティア活動の支援や、地域の自主的、主体的な取組を促進していきます。

⑤ 文化芸術政策の総合的な推進

- 芸術創造機能の強化や幅広い協働を基礎とした政策推進を図っていくため、県の推進体制を再構築するとともに、県民、NPO・ボランティア、企業、市町村等との幅広い協働を創出する仕組みの構築・充実を図っていきます。
- 既存施策の大胆な見直しや民間資金の活用などに取り組むとともに、文化芸術と教育、福祉、観光、まちづくり等の他分野との連携強化を県民、NPO・ボランティア、企業、市町村等とともに図っていきます。

Ⅲ 基本課題と主な取組

5つの政策の重点方向に即して、平成29年度までの5年間に取り組むべき14の基本課題を取り上げ、基本課題ごとの主な取組を示します。

1 世界・未来に貢献する文化芸術の創造と展開

(1) 世界に創造発信する愛知からの文化芸術

- 愛知芸術文化センター、県陶磁美術館、県立芸術大学を始めとした地元芸術系大学などの連携強化を図りつつ、愛知から文化芸術を世界へ発信する国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」を継続開催するなど、地域が一体となった取組が必要です。

その際、芸術関係者、県民、NPO・ボランティア、企業、市町村等と目標を共有し、その達成に向けて、幅広い協働をベースとした広域的な展開を図っていくことが重要です。

- 世界における愛知のアイデンティティー（愛知らしさ）の確立に向けて、県内の美術館や博物館等の文化芸術資源の連携・協力を進め、県全体としての総合的な文化芸術の発信力、訴求力を強化していく必要があります。
- 国際的な文化芸術に関する組織等を通じ、様々な分野での連携・協力の強化や、国際的なパートナーシップの構築に取り組んでいくことが求められます。

<愛知芸術文化センターの概要（栄施設）>



規模	地上12階、地下5階、高さ58m
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
敷地面積	18,173㎡
建築面積	12,113㎡
延床面積	110,527㎡
工期	平成元年3月～平成4年6月
開館	平成4年10月30日

< 主な取組 >

① 国際芸術祭等の継続開催

(国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」の継続開催)

- ・ 愛知から文化芸術を世界へ発信するため、常に新たな視点で、先端的な芸術と社会や時代との関わり方などを提示する国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」を、県民、NPO・ボランティア、企業、市町村等と幅広い連携・協働を図りつつ、愛知芸術文化センター等を拠点として継続開催します。

< あいちトリエンナーレ 2013 の概要 >

テーマ 揺れる大地－われわれはどこに立っているのか：場所、記憶、そして復活

会 期 平成 25 年 8 月 10 日（土）から 10 月 27 日（日）（79 日間）

会 場 愛知芸術文化センター、名古屋市美術館、名古屋市内のまちなか（長者町会場、納屋橋会場など）、岡崎市内のまちなか（康生地区など）

主 催 あいちトリエンナーレ実行委員会

芸術監督 五十嵐太郎（東北大学大学院工学研究科教授（都市・建築学））
（2008 年ヴェネツィア・ビエンナーレ国際建築展日本館コミッショナー）

主な事業

【現代美術】

- ・ 国内外から 75 組程度のアーティストが出品するスケールで先端的な動向を紹介する国際展を開催。まちなかでの展開を拡大。「建築」の視点を導入。都市空間の魅力を増すスペクタクルな展開も検討。
- ・ 新進作家等を対象にした企画コンペによる展示を実施。

【舞台芸術】

- ・ 国内外から 15 ～ 20 団体程度が参加し、最先端のダンス、演劇、音楽を上演。愛知芸術文化センターを中心に、まちなかでも展開。ダンス、演劇、造形美術、建築等のジャンル横断的な作品を重視。
- ・ 斬新な舞台空間の演出によるプロデュースオペラを上演。

【普及・教育】

- ・ 子ども対象のキッズトリエンナーレ（創作場所の提供、ワークショップ）や学校向け団体鑑賞プログラムなどとともに、作家や作品に関する一般向けの講座等を実施。

【祝祭的展開】

- ・愛知芸術文化センターにおいて、企画公募により選考した地元文化芸術団体等と共催で舞台公演を実施。
- ・建築マップの作成や、オープンアーキテクチャー（建物公開）を実施。

【地域との連携】

- ・県内数か所の文化施設等における展示。
- ・「アトラボあいち」で地元芸術大学との連携による作品展示等。

【サポート体制】

- ・会場運営、ガイドツアーなどを担うボランティアの募集・養成。



【あいちトリエンナーレ 2010 開催状況】

（「あいち国際女性映画祭」の開催）

- ・国内有数の国際映画祭である「あいち国際女性映画祭」については、これまでの蓄積を活かして、国内外に発信力のある魅力的な企画を盛り込み、開催します。

② 総合的な文化芸術の発信力、訴求力の強化

（情報発信力の強化）

- ・愛知芸術文化センターのアートプラザ、アトライブラリー等において、国内外の図書等の芸術資料や、美術展、公演等に関するカタログや、チラシ、ポスターなどの様々な広報資料、さらには、文化芸術団体の活動情報等を幅広く収集、提供し、文化芸術に関する総合的な Web サイト（ホームページ）の構築を推進します。

(文化施設間の連携強化)

- ・ 愛知県博物館協会、愛知県公立文化施設協議会、陶磁ネットワーク会議を始めとした各種ネットワークを活用し、事業の共同開催、研修会の実施など、各文化施設との連携強化を図るとともに、国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」においてパートナーシップ事業による広報協力等を実施することにより、地域が一体となった盛り上げを図ります。

③ 国際的なパートナーシップの構築

(アジア太平洋パフォーミングアーツセンター連盟)

- ・ アジア太平洋地域にある総合芸術文化施設等で構成される「アジア太平洋パフォーミングアーツセンター連盟」のネットワークを活用し、舞台芸術面での情報交換を行います。

(多様な国際ネットワークづくり)

- ・ 国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」の継続開催に取り組む中で、文化芸術に関わる様々な国際的なパートナーシップやネットワークを構築し、地球規模での交流・創造の展開や諸文化の多様な発展に積極的に貢献するよう努めます。

(2) 愛知芸術文化センターを拠点とした芸術創造の展開

- 愛知芸術文化センターを拠点とした芸術創造機能を一段と強化し、質の高いオペラ、音楽、舞踊、演劇などの舞台芸術や美術展等を継続開催するとともに、同センターの複合機能や豊富な経験を活かした取組を進めることが重要です。
- 愛知芸術文化センターの拠点性や情報発信力を高めながら、企画・制作(プロデュース)機能を一層強化し、鑑賞者層の充実・拡大にもつなげていく必要があります。

<主な取組>

④ 芸術創造機能の強化

(愛知芸術文化センター)

- ・ 本県における文化芸術施策を展開する拠点施設として、芸術創造・文化情報発信機能の強化、多様な鑑賞機会及び文化芸術活動場所の提供、利用者サービスの向上等を図るため、運営手法の見直しを検討します。

(県芸術劇場)

- ・ 本県の舞台芸術の創造・発信拠点としての機能を強化するため、運営体制の再編・強化に取り組めます。